

【 令和6年度 朝来市 認定こども園・保育園 利用者負担額表 】

- ◎ 満3歳～5歳児（小学校就学前）までの全ての子どもの利用料が無償化となります。（給食費は保護者負担） ★給食費の金額は各施設により異なる場合があります。
- ◎ 保護者負担となる給食費について、市が一部補助し、その差額を保護者負担していただくこととなります。（補助額 1号：3,000円／2号：4,500円）公立・私立同額補助
- ◎ 令和5年4月より、算定時に用いるきょうだいカウントにおいて、第2子目に該当するお子さんの保育料が無償化となります。（所得によりカウントの方法が異なります。）
- ◎ 0歳から2歳までの子どもについては、第2階層（市町村民税非課税世帯）該当者を対象に、利用料が無償化となります。

1号認定児 （預かり保育は無償化の対象外です。）

階層区分			3歳以上児（1号）	
			利用料（月額）	給食費
			教育時間	全員（公立）
1	生活保護世帯/里親世帯	全員	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	全員	0円	0円
3	所得割非課税世帯 （均等割のみ課税世帯）	全員		
4	市町村民税所得割課税額	1子 2子 3子～		
5		1子 2子 3子～		
6		1子 2子 3子～		

※給食費について

- ・2号認定児の給食費は利用料の中に含まれていましたが、無償化の開始により、利用料と給食費を分けて、給食費のみ保護者負担となります。
- ・ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもと、全所得階層の第3子以降の子どもについては給食費は免除となります。
- ・1号認定児については、8月は夏休みのため給食費の徴収はありません。
- ・私立こども園の給食費の金額については、各施設にお問い合わせください。

※多子世帯等の負担軽減

- 1号認定児の給食費に対する兄弟カウントは、小学校3年生までのこどもを筆頭にカウントします。
年収360万円未満相当（市民税所得割額77,101円未満）の場合は多子カウントに年齢制限はありません。
- 2号認定の給食費に対する兄弟カウントは、小学校就学前までのこどもを筆頭にカウントします。
年収360万円未満相当（市民税所得割額57,700円未満）の場合は多子カウントに年齢制限はありません。
- 3号認定の利用料に対する兄弟カウントは、小学校就学前までの範囲で2子目半額、3子目以降無料
年収360万円未満相当（市民税所得割額57,700円未満）の場合は多子カウントに年齢制限はありません。

※算定の考え方

- 市町村民税の額は、税額控除前（調整控除額・税額調整措置の額を除く）を反映しない額となり、旧年少扶養控除は、反映されません。
- 4月～8月の保育料は前年度（R4年度）市町村民税額、9月～翌年3月の保育料は本年度（R5年度）市町村民税額により決定します。
- 年度途中で年齢が上がった場合も、その年度中は4月1日現在の年齢を適用します。
- 基本的に父母の市町村民税の合計で算定します。（別居・事実婚の場合も父母の税額を合算します。）

2・3号認定児 （延長保育は無償化の対象外です。）

階層区分			3歳未満児（3号）		3歳以上児（2号）		
			利用料（月額）		利用料（月額）		給食費
			標準時間	短時間	標準時間	短時間	全員（公立）
1	生活保護世帯/里親世帯	全員	0円	0円	0円	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	1子 2子 3子～	0円		0円	0円	0円
3	所得割非課税世帯 （均等割のみ課税世帯）	1子 2子 3子～	12,000円	11,500円			
			0円	0円			
			0円	0円			
4	市町村民税所得割課税額	1子 2子 3子～	15,000円	14,500円			
			0円	0円			
			0円	0円			
5		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			500円
			0円	0円			
			0円	0円			
6		1子 2子 3子～	23,000円	22,500円			
			0円	0円			
7		1子 2子 3子～	301,000円未満	0円			
			0円	0円			
8		1子 2子 3子～	397,000円未満	0円			
			0円	0円			
9		1子 2子 3子～	397,000円以上	0円			

【保育料の多子カウント早見表】

	360万未満相当世帯		360万相当以上世帯	
	市民税額	カウントの条件	市民税額	カウントの条件
3号認定児	57,700円未満	年齢制限なし	57,700円以上	就学前（5歳児）を筆頭にカウント

【給食費の多子カウント早見表】

	360万未満相当世帯		360万相当以上世帯	
	市民税額	カウントの条件	市民税額	カウントの条件
1号認定児	77,101円未満	給食費免除	77,101円以上	小学3年を筆頭にカウント
2号認定児	57,700円未満		57,700円以上	就学前（5歳児）を筆頭にカウント